

令和3年第1回神奈川県議会定例会

提 出 議 案 説 明 資 料

(2月 10日 提案分)

政策局・会計局・各局委員会

## 目 次

ページ

### 令和3年度当初予算

1	令和3年度当初予算の内容【政策局・会計局・各局委員会関係】	1
2	令和3年度一般会計当初予算歳出の主な事業【政策局・会計局・各局委員会関係】	2
3	令和3年度一般会計当初予算継続費について【政策局関係】	9
4	令和3年度一般会計当初予算債務負担行為について【政策局・会計局関係】	10
5	令和3年度市町村自治振興事業会計当初予算の内容【政策局関係】	11

### 議案（条例その他）

6	地方税法第37条の2第1項第4号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等を定める条例の一部を改正する条例の概要	14
7	事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要	16
8	建設事業等に対する市町負担金の概要	17

### 令和2年度2月補正予算（その1）

9	令和2年度2月補正予算（その1）の内容【政策局・会計局・各局委員会関係】	19
10	令和2年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費について【政策局関係】	20
11	令和2年度市町村自治振興事業会計2月補正予算（その1）の内容【政策局関係】	21
12	令和2年度市町村自治振興事業会計2月補正予算（その1）繰越明許費について【政策局関係】	22

### 議案（令和2年度条例その他）

13	神奈川県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例の概要	23
14	地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の概要	25
15	建設事業等に対する市町負担金の概要	26

### 議案（令和2年度条例その他 その2）

16	建設事業に対する市町負担金の概要	28
----	------------------	----

# 1 令和3年度当初予算の内容【政策局・会計局・各局委員会関係】

## (一般会計)

(単位 千円)

内訳 科目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考	
				特 定 財 源			一般財源		
				国庫支出金	県 債	そ の 他			
(款) 議会費	3,643,534	3,764,370	△ 120,836	—	—	111	3,643,423		
(項) 議会費	3,643,534	3,764,370	△ 120,836	—	—	111	3,643,423		
(款) 総務費	19,267,650	17,424,824	1,842,826	6,310,466	440,000	3,055,917	9,461,267		
(項) 政策費	8,400,874	7,881,352	519,522	510,629	440,000	898,390	6,551,855		
(項) 市町村振興費	3,722,272	3,479,626	242,646	—	—	2,057,015	1,665,257		
(項) 選挙費	5,160,864	57,788	5,103,076	5,108,311	—	132	52,421		
(項) 渉外費	21,656	21,289	367	1,450	—	—	20,206		
(項) 統計調査費	700,968	4,710,645	△ 4,009,677	690,076	—	—	10,892		
(項) 総務管理費	479,533	495,874	△ 16,341	—	—	98,868	380,665		
(項) 人事委員会費	348,620	340,533	8,087	—	—	1,462	347,158		
(項) 監査委員費	432,863	437,717	△ 4,854	—	—	50	432,813		
小 計	22,911,184	21,189,194	1,721,990	6,310,466	440,000	3,056,028	13,104,690		
						65,466	△ 65,466	その他特定収入	
一般会計 計	22,911,184	21,189,194	1,721,990	6,310,466	440,000	3,121,494	13,039,224		

## (特別会計)

市町村自治振興事業会計	7,844,871	7,751,935	92,936	
-------------	-----------	-----------	--------	--

全会計 計	30,756,055	28,941,129	1,814,926	
-------	------------	------------	-----------	--

## 2 令和3年度一般会計当初予算歳出の主な事業【政策局・会計局・各局委員会関係】

### (1) 2款 総務費 1項 政策費

一部<sup>新</sup>・ 戰略的広報推進費 791,507千円 【予算に関する説明書 67頁】

<sup>新</sup>ホームページ再構築事業費

38,308千円

県公式ホームページについて、県のDX(※)施策の一環として、デジタルを活用した県民と県との双方向のコミュニケーションを促進するため、ページデザインや構成を改善して県民からのアクセスを向上させるとともに、個々の県民に応じた情報発信を可能とする仕組みづくりを行う。

※ DX : デジタル技術の活用による組織や社会の変革

・ 県政総合調整費 25,251千円 【予算に関する説明書 68頁】

「人生100歳時代の設計図」推進事業費

906千円

人生100歳時代において、子どもから大人まで生き生きと充実した人生を送ることができるよう、かながわ人生100歳時代ネットワークにおいて、コロナ禍における対策を講じた様々な取組みを推進し、県民一人ひとりがオンラインも含めたコミュニティに参加しやすい環境づくりを進める。

・ SDGs 推進事業費 102,866千円 【予算に関する説明書 68頁】

ア SDGsつながりポイント事業費

20,000千円

県民一人ひとりが地域の社会的課題解決に取り組むことで、地域における「つながり」を生み出し、SDGsの自分事化も後押しする「SDGsつながりポイント」を市町村等と連携して推進する。

イ SDGs 金融促進事業費

27,518千円

地域経済の自律的な好循環を目指すために、SDGs社会的インパクト評価を活用したSDGsへの貢献の見える化や中小企業のSDGs活用への支援等を通じて、かながわSDGsパートナー等の事業者と多様な資金提供者のマッチングを図る「SDGs金融」を促進する。

ウ SDGs 成果連動型事業推進費

8,526千円

SDGsの推進のため、様々な社会的課題を効率的・効果的に解決するために、ソーシャル・インパクト・ボンドを含む成果連動型民間委託の導入・実践に、県と市町村が連携して取り組む。

エ 神奈川ME-BYOリビングラボ推進事業費

19,506千円

県民が安心して未病改善に取り組むとともに、未病産業の持続的発展を促すため、地域の健康課題の解決につながる未病関連商品・サービスの有効性等を検証・評価する仕組みの構築と活用を推進する。

オ SDGs アクション推進事業費

21,612千円

SDGs達成に向けた「行動の10年」に沿った具体的な取組みの拡大に向けて、神奈川県域でどれだけSDGsの取組みが達成されているかを測定するVLR（自発的ローカルレビュー）を行い、共有する。更に、具体的な取組みをまとめた「SDGsアクションブック」により、多くの事例を発信するなど、県民のさらなる行動を推進する。

・ 未来社会創造推進事業費

2,261千円 【予算に関する説明書 68頁】

未来社会創造推進事業費

459千円

新型コロナウイルス感染症の拡大によるコミュニティ活動停滞等の課題に対応するため、市町村や民間企業等と連携した取組みを進め、コミュニティの再生・活性化を図る。

- 〔新〕・ 新型コロナウイルス感染症感染防止対策普及啓発事業費  
12,374千円 【予算に関する説明書 68頁】  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する感染防止対策取組書の取組み等を推進するため、普及啓発を行う。
- 一部〔新〕・ 土地水資源調整費 26,656千円 【予算に関する説明書 68頁】  
〔新〕水道広域化推進プラン等策定事業費  
24,904千円  
水道の基盤強化に向けて、県内の水道事業の広域連携を推進するため、連携の推進方針や具体的な取組みの内容等を記載した「神奈川県水道広域化推進プラン」等を策定する。
- ・ 水源地域活性化推進費  
68,984千円 【予算に関する説明書 68頁】  
水源地域交流の里づくり事業費  
12,088千円  
水源地域交流の里づくり推進協議会と連携しながら、水源地域の活性化や水源環境の理解促進に向けて、多様な情報の発信や、水源地域の資源を生かした事業の支援等を行う。
- ・ 宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進事業費  
4,088千円 【予算に関する説明書 68頁】  
(公財) 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団(日本版DMO法人)、地元市町村、企業、各種団体等の多様な関係者と連携し、宮ヶ瀬ダムのブランド力を生かして、地域の稼ぐ力を高め、観光消費額の向上を図るため、インフルエンサーとのコラボによる特産品の開発等を実施する。
- ・ 京浜臨海部活性化推進費  
387,841千円 【予算に関する説明書 69頁】  
羽田連絡道路整備特別補助金  
387,841千円  
羽田空港跡地と川崎市殿町を結ぶ羽田連絡道路を整備するにあたり、川崎市が分担する費用の一部に対して補助する。

一部⑨・ 県西地域活性化プロジェクト推進費  
67,953千円 【予算に関する説明書 69頁】

⑨ア 県西地域未病改善実践普及事業費  
16,423千円

県西地域において、未病改善につながるライフスタイルの定着を図るため、未病バレー「ビオトピア」を核に、未病改善の実践体験事業を実施するとともに、県西地域への誘客を促すため、未病改善を実践できる観光施設等に関する情報発信を行う。

⑨イ 県西地域新いつながり創出事業費  
8,923千円

県西地域における「関係人口」の創出を図り、地域住民の新たな交流を促進するため、広域ワーケーションのモデル事業を実施するとともに、地域住民が参加して地域課題の解決策を話し合う会議を開催する。

ウ me-byoエクスプラザ運営事業費  
42,607千円

県西地域が未病の戦略的エリアであることをアピールする拠点施設である未病バレー「ビオトピア」において、未病に関する体験型施設「me-byoエクスプラザ」を運営する。

・ 三浦半島魅力最大化プロジェクト推進費  
19,548千円 【予算に関する説明書 69頁】

三浦半島地域の活性化を図るため、三浦半島の特色ある食材等を集め、ECサイトで紹介・販売するとともに、地域の課題解決に取り組む人たちの起業支援等を実施する。

・ 移住促進事業費 20,480千円 【予算に関する説明書 69頁】  
移住促進事業費 19,280千円

県内への移住・定住を促進するため、リモートワークやワーケーション等に関する情報発信、Web会議システムを活用した移住相談、市町村の相談スキル等の向上のための助言・指導等を行う。

一部(新)・ 未病産業推進事業費 76,804千円 【予算に関する説明書 70頁】

ア 未病産業市場拡大プロジェクト等推進事業費

8,943千円

未病産業の市場を拡大するため、未病産業研究会を通じて産学公連携の強化及び事業創出に取り組み、未病産業の発展と新市場の創出を目指す。

イ 未病エビデンス構築事業費

53,861千円

新型コロナウイルスによる健康課題の解決に寄与することが期待される未病改善の推進を図るため、未病のエビデンス確立に向けた実証等を行うとともに、未病指標の機能向上等に関する改修を行う。

(新)ウ 未病改善市町村支援事業費

9,000千円

県民の未病改善を促進するため、未病関係データから生活習慣の改善に資する未病改善行動を分析し、市町村の効果的な保健事業につなげる。

・ ヘルスケア・ニューフロンティア推進事業費

238,224千円 【予算に関する説明書 70頁】

ア 再生・細胞医療産業化ネットワーク推進事業費

27,407千円

ライフィノベーションセンター（LIC）を核とした再生・細胞医療分野の産業化を促進するため、県内ベンチャー企業等が連携して取り組むプロジェクトに対する事業化支援や、企業や大学等と連携したネットワーク（RINK）を運営する。

イ かながわクリニカルリサーチ戦略研究センター事業費

27,430千円

再生医療等製品や革新的医薬品の分野における有望な技術の実用化促進のため、臨床研究（クリニカルリサーチ）の結果の国際的なデータ処理や共同研究の活動を行う。

## ウ 先進異分野融合プロジェクト推進事業費

177,829千円

先端技術の研究開発や事業化を促進するため、国資金も活用しながら、再生医療やロボット、未病等の異なる先進分野が融合するプロジェクトを推進するとともに、LIC内に、研究者やベンチャー企業のニーズが高い分析・解析機器等の共同利用施設を整備・運営するほか、大学発ベンチャー等が細胞の培養・加工設備を共同利用できる「再生医療実用化共創ラボ」を運営する。

- ・ 国際戦略推進事業費 20,008千円 【予算に関する説明書 70頁】

### ア 国際展開推進事業費

12,567千円

最先端医療や未病関連分野の産業振興を図るため、海外連携機関とのネットワークを活用し、企業の海外展開や共同研究に向けた支援を行うとともに、外国企業の誘致や県内企業との連携を促進する。

### イ 国際協働推進事業費 7,441千円

世界保健機関（WHO）に集まる世界各国の知見を、未病指標等のヘルスケア・ニューフロンティア政策に取り込むとともに、WHOの専門家ネットワーク等を通じて県の取組みを広く海外に発信し、未病コンセプトの普及を図るなど、WHOとの連携を推進する。

## 新)・ 最先端技術感染症対策推進事業費

26,578千円 【予算に関する説明書 70頁】

新型コロナウイルス対策を更に推進するため、新型コロナウイルスの変異等に対応した迅速検出法の試薬開発並びに変異後ウイルス及びその他の感染症の携帯型全自動一括検査機器の開発を支援するほか、ウイルスの市中モニタリング調査等を実施する。

- ・ かながわボランタリー活動推進事業費

68,821千円 【予算に関する説明書 71頁】

ボランタリー団体等の公益事業への自主的な取組みを推進するため、「かながわボランタリー活動推進基金21」を活用し、団体等が実施する事業を支援するとともに、団体等と県との協働事業を実施する。

〔新〕・ かながわ県民センター改修工事費

193,000千円 【予算に関する説明書 71頁】

かながわ県民センター1、2階の漏水対策を行うとともに、劣化が進んでいる天井、壁、床等の改修工事を実施する。

(2) 2款 総務費 4項 渉外費

- ・ 基地返還等対策費 852千円 【予算に関する説明書 75頁】

米軍基地の整理・縮小・返還に向けて、関係自治体と連携しながら、各種協議会などを通じて国及び米側に働きかけを行うとともに、米側との相互理解を推進するため、今後の協力関係や諸課題について意見交換、情報共有を行う。

- ・ 基地周辺対策費 19,354千円 【予算に関する説明書 75頁】

米軍基地周辺住民の良好な生活環境を確保するため、航空機の騒音調査等を行う。

(3) 2款 総務費 6項 総務管理費

- ・ 収納事務電子化事業費 5,364千円 【予算に関する説明書 79頁】

公金のキャッシュレス化を推進するため、電子申請で利用可能な収納方法に、これまでのペイジーによる収納に加えて、新たにクレジットカードによる収納を導入する。

## 【予算に関する説明書 200頁】

### 3 令和3年度一般会計当初予算継続費について【政策局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(新規設定)

款項 事業名	全 体 計 画						前前年 度 度 までの 支 出 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見込)	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌 年 度 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率							
	年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳																
			特 定 財 源																
			国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他														
2 総務費	3	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%						
		193,000	-	147,000	-	46,000	-	-	193,000	193,000	-	-	58						
1 政策費	4	138,000	-	-	-	138,000	-	-	-	-	138,000	-	-						
かなかわ県民セ ンター改修工事 費	計	331,000	-	147,000	-	184,000	-	-	193,000	193,000	138,000	138,000	58						

【予算に関する説明書 220～221頁】

#### 4 令和3年度一般会計当初予算債務負担行為について【政策局・会計局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(既設定及び新規設定)

事項	限度額	区分	期間	金額	左の財源内訳		
宮ヶ瀬やまなみセンター等指定管理費	808,837	前年度末までの支出(見込)額	令和2年度	—	千円	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和7年度	808,837	特定財源	県債	—
					その他	5,705	
					一般財源	803,132	
相模湖交流センター指定管理費	423,000	前年度末までの支出(見込)額	令和2年度	—	千円	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和7年度	423,000	特定財源	県債	—
					その他	4,340	
					一般財源	418,660	
小田原合同庁舎借上事業費	18,851,194	前年度末までの支出(見込)額	平成15年度～令和2年度	7,566,056	千円	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和14年度	11,285,138	特定財源	県債	—
					その他	—	
					一般財源	11,285,138	
公文書館情報管理システム開発運営費	146,994	前年度末までの支出(見込)額	平成30年度～令和2年度	89,679	千円	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和5年度	57,315	特定財源	県債	—
					その他	—	
					一般財源	57,315	
地方公会計推進事業費	58,765	前年度末までの支出(見込)額		—	千円	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和7年度	58,765	特定財源	県債	—
					その他	—	
					一般財源	58,765	
会計管理システム運営費	248,435	前年度末までの支出(見込)額		—	千円	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和7年度	248,435	特定財源	県債	—
					その他	—	
					一般財源	248,435	

【予算に関する説明書 237～239頁】

## 5 令和3年度市町村自治振興事業会計当初予算の内容【政策局関係】

### (1) 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 市町村自治振興事業 収入	7,844,871	7,751,935	92,936

(歳出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			繰越金	
				特定財源				
				国庫 支出金	県債	その他		
1 市町村自 治振興事業 費	7,844,871	7,751,935	92,936	—	—	7,658,333	186,538	

### (2) 歳入の主な内訳

(単位 千円)

目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	説明
貸付金返納	5,462,294	5,753,006	△290,712	市町村振興資金貸付金返納
一般会計繰入金	1,495,839	1,427,856	67,983	
公営競技収益 配分金等管理 会計繰入金	700,000	210,000	490,000	
繰越金	186,538	360,873	△174,335	

### (3) 歳出の主な内訳

(単位 千円)

目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	説明
市町村振興事 業費	6,722,793	6,462,793	260,000	市町村自治基盤強化総合補助金 1,600,000 市町村振興資金貸付金 4,800,000 市町村事業推進交付金 320,000
権限移譲等推 進事業費	765,038	824,671	△59,633	市町村移譲事務交付金
貸付債権受取 利益移転事業 費	231,621	338,271	△106,650	

【予算に関する説明書 241頁】

(4) 債務負担行為について

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(既設定)

事項	限度額	区分	期間	金額	左の財源内訳		
貸付債権受取利益 移転事業費	千円 貸付債権活用資金化事業の対象である市町貸付金元金 32,062,180千円に係る元利償還金及び遅延損害金のうち県が受領した金額	前年度末までの支出 (見込)額	平成14年度～ 令和2年度	37,631,654	千円	国庫支出金	千円 一
		当該年度以降の支出 予定額	令和3年度～ 令和4年度	貸付債権活用資金化事業の対象である市町から受領した元金、利息及び遅延損害金	特定財源	県債	千円 一
						その他	貸付債権活用資金化事業の対象である市町から受領した元金、利息及び遅延損害金
						繰越金	千円 一

【予算に関する説明書 242頁】

- (5) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区分	前前年度末 現在高	前年度末現在高 見込額	当該年度中増減見込み			当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額		
市町村自治振興事業会計	千円 (742,570) 1,140,000	千円 (617,170) 1,140,000	千円 -	千円 (125,400) -	千円 (491,770) 1,140,000	
1 普通債	千円 (742,570) 1,140,000	千円 (617,170) 1,140,000	千円 -	千円 (125,400) -	千円 (491,770) 1,140,000	
(1) 総務	千円 (742,570) 1,140,000	千円 (617,170) 1,140,000	千円 -	千円 (125,400) -	千円 (491,770) 1,140,000	

備考 ( ) は満期一括償還に係る積立額を元金償還見込額に含めた額を示す。

6 地方税法第37条の2第1項第4号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等を定める条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、指定を受けた特定非営利活動法人の役員報酬規程等の提出等に関し、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 指定申出書提出に関する公表方法

指定申出書の提出があった旨及び提出年月日の公表方法について、「公告」から、「インターネットの利用その他の方法により公表」に改める。（第3条関係）

イ 住所等の閲覧等の対象からの除外

(ア) 指定の申出に係る縦覧書類から個人の住所又は居所に係る記載の部分を除く。（第3条関係）

(イ) 請求があった場合に指定特定非営利活動法人等が閲覧させる書類から個人の住所又は居所に係る記載の部分を除くとともに、指定特定非営利活動法人等がインターネットの利用により定款等を公表する際は、個人の住所又は居所に係る記載の部分を除く。（第4条、第10条、第12条関係）

(ウ) 請求があった場合に知事が閲覧等させる書類から個人の住所又は居所に係る記載の部分を除く。（第14条関係）

ウ 指定特定非営利活動法人の提出書類の削減

前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程について、既に提出されている書類の内容に変更がない場合には、毎事業年度の提出は不要とし、資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項を記載した書類の提出は不要とする。（第13条関係）

エ その他所要の規定の整備を行う。（第20条、第23条関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和3年6月9日

イ 経過措置

- (ア) (2)イ(ア)については、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後になされた申出に係る縦覧について適用し、施行日前になされた申出に係る縦覧については、なお従前の例による。
- (イ) (2)ウについては、施行日以後に開始する事業年度において提出すべき書類について適用し、施行日前に開始した事業年度において提出すべき書類については、なお従前の例による。

## 7 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要

### （1）改正の趣旨

市町村への権限移譲に関する地方自治法第252条の17の2の規定に基づく市町村との協議の結果等により、市町村が処理する事務の範囲等について、所要の改正を行うものである。

### （2）改正の内容

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正に伴う改正〔1項目〕

医薬品の卸売販売業者等に対し、薬事に関する法令遵守体制が不十分であると認める場合において、その改善に必要な措置を講ずべきことを命ずる事務を横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市及び茅ヶ崎市に移譲するもの

### （3）施行期日

令和3年8月1日

【議案（条例その他）24～25頁 定県第40号議案】

## 8 建設事業等に対する市町負担金の概要

### (1) 負担の趣旨

県の行う建設事業等で市町を利するものについて、土地改良法第91条第6項、地方財政法第27条第2項及び下水道法第31条の2第2項の規定に基づき、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるものである。

### (2) 負担の内容

県で実施する建設事業等に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

事 業 名	市 町 名	負 担 額
農 道 整 備 事 業	小 田 原 市	71,200
〃	中 井 町	12,000
〃	真 鶴 町	8,800
〃	湯 河 原 町	7,700
県 営 ほ 場 整 備 事 業	南 足 柄 市	7,500
農 地 保 全 事 業	小 田 原 市	4,000
湛 水 防 除 事 業	小 田 原 市	9,260
〃	大 井 町	740
県 営 漁 港 整 備 事 業	小 田 原 市	31,500
〃	三 浦 市	26,750
相 模 川 流 域 下 水 道 事 業	相 模 原 市	234,024
〃	平 塚 市	104,158
〃	藤 沢 市	7,104
〃	茅 ケ 崎 市	80,114
〃	厚 木 市	104,138
〃	伊 勢 原 市	15,807
〃	海 老 名 市	56,031
〃	座 間 市	40,559
〃	綾 瀬 市	11,098
〃	寒 川 町	26,657
〃	大 磐 町	10,544
〃	愛 川 町	22,494

事 業 名	市 町 名	負 担 額
酒匂川流域下水道事業	小田原市	172,118 千円
"	秦野市	97
"	南足柄市	1,585
"	二宮町	442
"	中井町	320
"	大井町	2,918
"	松田町	3,695
"	山北町	1,381
"	開成町	866
"	箱根町	181,305
相模川流域下水道管理事業	相模原市	3,095,102
"	平塚市	1,263,634
"	藤沢市	56,004
"	茅ヶ崎市	1,134,912
"	厚木市	1,221,988
"	伊勢原市	168,662
"	海老名市	696,002
"	座間市	483,228
"	綾瀬市	112,206
"	寒川町	206,814
"	大磯町	91,284
"	愛川町	170,817
酒匂川流域下水道管理事業	小田原市	1,654,947
"	秦野市	22,377
"	南足柄市	275,177
"	二宮町	104,084
"	中井町	69,105
"	大井町	137,671
"	松田町	55,404
"	山北町	81,753
"	開成町	113,487
"	箱根町	119

## 9 令和2年度2月補正予算（その1）の内容【政策局・会計局・各局委員会関係】

### (一般会計)

(単位 千円)

内訳 科目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説明	
				特 定 財 源			一般財源		
				国庫支出金	県 債	そ の 他			
(款) 議会費	3,657,112	△ 28,554	3,628,558	—	—	—	△ 28,554		
(項) 議会費	3,657,112	△ 28,554	3,628,558	—	—	—	△ 28,554	議会運営費 △25,931	
(款) 総務費	19,564,163	8,078,011	27,642,174	8,936,399	3,000	△ 509,009	△ 352,379		
(項) 政策費	10,022,932	8,721,781	18,744,713	9,075,238	3,000	△ 43,040	△ 313,417	新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金積立金 9,032,875	
(項) 市町村振興費	3,479,626	△ 467,331	3,012,295	—	—	△ 465,969	△ 1,362	市町村振興宝くじ交付金 △465,969	
(項) 選挙費	57,788	—	57,788	—	—	—	—		
(項) 渉外費	21,289	—	21,289	—	—	—	—		
(項) 統計調査費	4,710,645	△ 138,839	4,571,806	△ 138,839	—	—	—	社会経済統計調査費 △129,992	
(項) 総務管理費	495,874	△ 37,600	458,274	—	—	—	△ 37,600	収入証紙取扱手数料 △29,991	
(項) 人事委員会費	339,630	—	339,630	—	—	—	—		
(項) 監査委員費	436,379	—	436,379	—	—	—	—		
小 計	23,221,275	8,049,457	31,270,732	8,936,399	3,000	△ 509,009	△ 380,933		
一般会計 計	23,221,275	8,049,457	31,270,732	8,936,399	3,000	△ 509,009	△ 380,933		

### (特別会計)

市町村自治振興事業会計	7,751,935	1,800,000	9,551,935	
-------------	-----------	-----------	-----------	--

全会計 計	30,973,210	9,849,457	40,822,667	
-------	------------	-----------	------------	--

【議案（令和2年度予算）9頁 定県第153号議案】

10 令和2年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費について【政策局関係】

(追 加)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費			100,000
	1 政策費		100,000
		「新しい生活様式」 推進事業費補助	100,000

【予算に関する説明書（令和2年度） 135～137頁】

11 令和2年度市町村自治振興事業会計2月補正予算（その1）の内容【政策局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市町村自治振興事業収入	7,751,935	1,800,000	9,551,935

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			繰越金	
				特定財源				
				国庫支出金	県債	その他		
1 市町村自治振興事業費	7,751,935	1,800,000	9,551,935	—	—	1,800,000	—	

(2) 歳入の内訳

(単位 千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
公営競技収益配分金等管理会計繰入金	210,000	1,800,000	2,010,000	

(3) 歳出の内訳

(単位 千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
市町村振興事業費	6,462,793	1,800,000	8,262,793	市町村振興資金貸付金

【議案（令和2年度予算）25頁 定県第154号議案】

12 令和2年度市町村自治振興事業会計2月補正予算（その1）繰越明許費について【政策局関係】

（単位 千円）

款	項	事業名	金額
1 市町村自治振興事業費			2,597,100
	1 市町村振興事業費		2,597,100
		市町村振興資金貸付金	2,597,100

## 13 神奈川県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例の概要

### (1) 制定の趣旨

新型コロナウイルス感染症のまん延の防止、新型コロナウイルス感染症のまん延の影響を受けた住民及び事業者に対する支援等を行うことを目的として国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を積み立てる基金を設置するため、本条例を制定するものである。

### (2) 制定の内容

#### ア 趣旨（第1条）

地方自治法の規定に基づき、神奈川県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金の設置、管理及び処分に関し必要な事項を定めるものとする。

#### イ 設置（第2条）

新型コロナウイルス感染症のまん延の防止、新型コロナウイルス感染症のまん延の影響を受けた住民及び事業者に対する支援等を行うことを目的として国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を積み立てるため、神奈川県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金（以下「基金」という。）を設置する。

#### ウ 積立額（第3条）

基金に積み立てる額は、予算において定める額とする。

#### エ 運用（第4条）

基金に属する現金は、最も確実かつ有利な金融機関への預金、有価証券の保有その他の方法により運用するものとする。

#### オ 繰替運用（第5条）

知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

#### カ 運用益金の処理（第6条）

基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して基金に編入するものとする。

#### キ 処分（第7条）

基金は、次に掲げる事業の経費に充てる場合に限り、これを処分す

ることができる。

- (ア) 学生の学業継続のために必要な資金の融資に係る利子補給
- (イ) 医療機関の経営の安定化及び健全化のために必要な資金の融資に係る利子補給
- (ウ) 中小企業等に対する融資の充実及び強化のための信用保証に係る補助

ク 委任（第8条）

この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、知事が定める。

(3) 施行期日、時限及び残額の処理

ア 施行期日

公布の日

イ 時限

令和8年3月31日

ウ 残額の処理

この条例の失効の際基金に残額があるときは、当該残額を国庫に納付するものとする。

14 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を新たに加えるなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人として、2法人を新たに加えるほか、2法人について、控除対象期間を更新するなど、所要の規定の整備を行う。（別表関係）

(3) 施行期日

令和3年4月1日。ただし、新たに指定する法人等については、公布の日。

## 【議案（令和2年度 条例その他）18～19頁 定県第180号議案】

### 15 建設事業等に対する市町負担金の概要

#### (1) 負担の趣旨

県の行う建設事業等で市町を利するものについて、土地改良法第91条第6項、地方財政法第27条第2項及び下水道法第31条の2第2項の規定に基づき、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるものである。

#### (2) 負担の内容

県で実施する建設事業等に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

#### 既定の負担額を変更するもの

事業名	市町名	既定額 千円	変更額 千円
農村振興整備事業	綾瀬市	10,000	0
農道整備事業	小田原市	68,450	48,850
"	中井町	10,000	20,000
県営ほ場整備事業	南足柄市	22,500	21,975
県営漁港整備事業	三浦市	48,400	46,900
相模川流域下水道事業	相模原市	282,081	281,780
"	平塚市	131,320	131,180
"	藤沢市	10,799	10,787
"	茅ヶ崎市	92,443	92,344
"	厚木市	127,346	127,210
"	伊勢原市	18,661	18,641
"	海老名市	63,242	63,174
"	座間市	48,036	47,985
"	綾瀬市	14,342	14,327
"	寒川町	33,954	33,918
"	大磯町	13,478	13,464
"	愛川町	28,251	28,221

事業名	市町名	既定額	変更額
酒匂川流域下水道事業	小田原市	162,154	161,615
"	南足柄市	1,627	1,621
"	二宮町	425	423
"	中井町	332	331
"	大井町	3,847	3,822
"	松田町	3,991	3,977
"	山北町	2,648	2,619
"	開成町	607	605
"	箱根町	187,802	187,791
相模川流域下水道管理事業	相模原市	3,153,764	2,897,065
"	平塚市	1,315,845	1,200,797
"	藤沢市	50,340	44,359
"	茅ヶ崎市	1,013,959	939,824
"	厚木市	1,204,263	1,096,041
"	伊勢原市	169,006	156,429
"	海老名市	711,845	658,901
"	座間市	479,866	438,426
"	綾瀬市	126,790	117,803
"	寒川町	199,162	181,332
"	大磯町	86,448	75,276
"	愛川町	166,780	146,587
酒匂川流域下水道管理事業	小田原市	1,661,199	1,630,433
"	秦野市	23,218	22,076
"	南足柄市	251,117	242,185
"	二宮町	99,208	94,807
"	中井町	62,810	60,208
"	松田町	59,801	57,247
"	山北町	104,715	99,211
"	開成町	135,207	128,903

## 16 建設事業に対する市町負担金の概要

### (1) 負担の趣旨

県の行う建設事業で市町を利するものについて、土地改良法第91条第6項、地方財政法第27条第2項及び下水道法第31条の2第2項の規定に基づき、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるものである。

### (2) 負担の内容

県で実施する建設事業に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

#### 既定の負担額を変更するもの

事 業 名	市 町 名	既 定 額 千円	変 更 額 千円
農 地 保 全 事 業	小 田 原 市	3,650	12,400
湛 水 防 除 事 業	小 田 原 市	18,520	35,188
〃	大 井 町	1,480	2,812
県 営 漁 港 整 備 事 業	三 浦 市	46,900	56,950
相 模 川 流 域 下 水 道 事 業	相 模 原 市	281,780	316,797
〃	平 塚 市	131,180	147,482
〃	藤 沢 市	10,787	12,128
〃	茅 ケ 崎 市	92,344	103,820
〃	厚 木 市	127,210	143,019
〃	伊 勢 原 市	18,641	20,957
〃	海 老 名 市	63,174	71,025
〃	座 間 市	47,985	53,948
〃	綾 瀬 市	14,327	16,107
〃	寒 川 町	33,918	38,133
〃	大 磐 町	13,464	15,137
〃	愛 川 町	28,221	31,728

事業名	市町名	既定額	変更額
酒匂川流域下水道事業	小田原市	161,615	206,995
"	秦野市	89	525
"	南足柄市	1,621	2,139
"	二宮町	423	558
"	中井町	331	437
"	大井町	3,822	6,120
"	松田町	3,977	5,248
"	山北町	2,619	5,224
"	開成町	605	3,831
"	箱根町	187,791	188,816